業務および財産の状況に関する説明書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階

サクソバンク証券株式会社

I. 概況および組織

1. 商号

サクソバンク証券株式会社

2. 登録年月日および登録番号

- ①登録年月日・・・平成19年9月30日
- ②登録番号・・・関東財務局長(金商)第239号

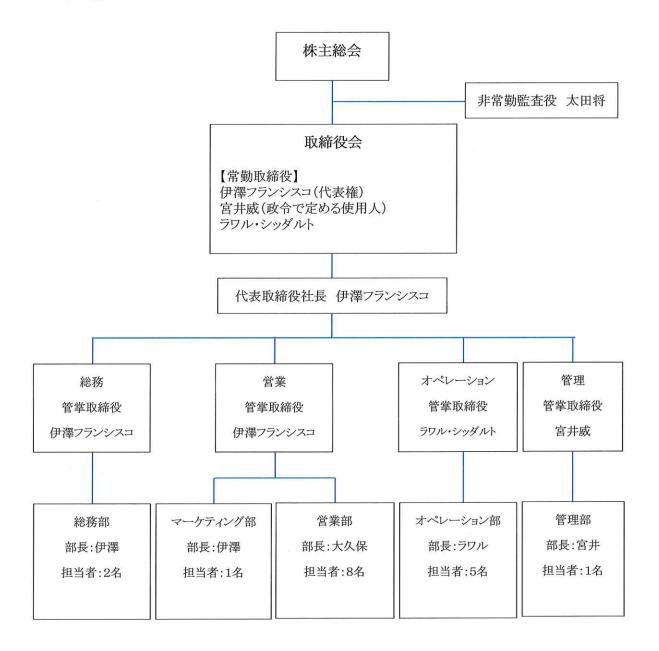
3. 沿革および経営の組織

①沿革

少 伯里	
平成 18 年 4 月	三井物産フューチャーズ株式会社 (三井物産㈱100%子会社) の全額 出資にて会社設立。資本金5千万円
平成 18 年 6 月	資本金を9千万円に増資
平成 18 年 10 月	金融先物取引業法における金融先物取引業者の登録を完了
平成 18 年 11 月	社団法人金融先物取引業協会に加入 資本金を4億9千万円に増資 三井物産フューチャーズ株式会社の為替商品部を吸収し店頭デリバティブ(為替・貴金属の証拠金取引)の営業を開始
平成 19 年 6 月	三井物産フューチャーズ株式会社の全株式が三井物産株式会社からア ストマックス株式会社へ譲渡 商号をアストマックスFX株式会社に変更
平成 19 年 9 月	金融商品取引法における第一種金融商品取引業者の登録を完了
平成 19 年 10 月	本店を渋谷区恵比寿に移転 Saxo Bank A/S をカバー取引先とするシステムを導入
平成 20 年 8 月	カバー取引先をIDO証券とする事業を分割
平成 21 年 3 月	Saxo Bank A/S をカバー取引先とする事業の全口座を解約 業務を休止
平成 21 年 5 月	資本金を2億円に減資
平成 21 年 6 月	Saxo Bank A/S の 100%子会社となる 商号をサクソバンクFX株式会社に変更 本店を港区麻布台に移転 営業を再開
平成 21 年 7 月	資本金を3億円に増資
平成 21 年 10 月	関東財務局よりその他業務の承認を取得 オプション取引(為替、貴金属)のサービスを開始
平成 22 年 6 月	日本証券業協会、日本投資者保護基金に加入
平成 22 年 7 月	株価指数CFD、商品CFDのサービスを開始
平成 22 年 12 月	商号をサクソバンクFX証券株式会社に変更 個別株CFDのサービスを開始

平成 23 年 1 月	経済産業省及び農林水産省より商品先物取引業認可取得 日本商品先物取引協会に加入
平成 24 年 3 月	バイナリータッチ・オプション取引(為替)のサービスを開始
平成 25 年 1 月	(株)カカクコム・フィナンシャルの店頭デリバティブ事業を会社分割 により継承
平成 25 年 3 月	バイナリータッチ・オプション取引(為替)のサービスを停止
平成 28 年 2 月	商号をサクソバンク証券株式会社に変更
平成 28 年 3 月	総合口座サービスを開始およびフォワードベースの外国為替証拠金取引、債券CFD取引、海外商品先物取引の取り扱いを開始
平成 28 年 10 月	本店を港区虎ノ門に移転
平成 28 年 12 月	商品先物取引業者の許可を更新
平成 30 年 6 月	金融庁に第二種金融商品業者として登録
平成 30 年 9 月	外国証券、国内外の株価指数先物取引、海外通貨先物取引、海外金利 先物取引の取り扱いを開始

②組織



4. 株主等の状況

氏名又は名称	住所又は所在地	議決権数	割合
Saxo Bank A/S	Philip Heymans Allé 15 2900 Hellerup Denmark	11,800 個	100%
計1名		11,800個	100%

5. 役員等の状況

	氏名又は名称	兼職の状況			
役職名		商号	役職名	代表権 の有無	
代表取締役社長	伊澤フランシス コ	_	_		
取締役管理部長	宮井威	****	_	_	
取締役オペレー ション部長	ラワル・シッダ ルト	_	-	-	
監查役	太田 将	株式会社アセントパー トナーズ	代表取締役	有	

6. 行っている業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業である以下の業務。
 - ① 金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券等の売買取引
 - ・外国証券の売買取引
 - ② 金融商品取引法第2条第21項に規定する市場デリバティブ取引
 - ・株価指数先物取引(国内金融商品市場に上場しているものに限る。)
 - ③ 金融商品取引法第2条第22項に規定する店頭デリバティブ取引 同項第1号に規定する取引
 - 外国為替証拠金取引

同項第2号に規定する取引

・株価指数CFD取引、個別株CFD取引、債券CFD取引、その他証券CFD取引

同項第3号に規定する取引

- ・外国為替オプション取引
- ④ 金融商品取引法第2条第23項に規定する外国市場デリバティブ取引
 - ・株価指数先物取引、通貨先物取引、金利先物取引(国内金融商品市場に上場しているものを除く。)
- (2) 金融商品取引法第35条第2項第2号に掲げる金融商品取引業者の兼業業務
 - ① 商品先物取引法第2条第13項に規定する外国商品市場取引
 - ・海外商品先物取引

- ② 商品先物取引法第2条第14項に規定する店頭商品デリバティブ取引 ・商品CFD取引、貴金属証拠金取引、貴金属オプション取引
- (3) 金融商品取引法第35条第2項第7号に掲げる金融商品取引業者の兼業業務
 - ① 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (4) 金融商品取引法第35条第4項に掲げる金融商品取引業者のその他業務
 - ① Saxo Bank A/Sが行う業務にかかる紹介及びサポート業務

7. 本店その他の営業所又は事務所

名称	所在地	役員等及び使用人
本店	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22F	21 名
計1店		計 21 名

8. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

氏名	役職名
宮井 威	取締役管理部長

9. 他に行っている事業なし

10. 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融先物取引所並びに対象事業者となっている認定投資者保護団体

- 日本証券業協会
- 一般社団法人金融先物取引業協会
- 日本投資者保護基金

Ⅱ.業務の状況

1. 当期の業務概要

今期の主要な数字は以下のとおりです(単位:千円)。

```
通期 上期:下期 (上期:下期) 前期 前期比 ○純営業収益 702,327 - 417,596:284,730 (59.5%:40.5%) - 709,204 (-1.0%) ○販管費 705,062 - 357,044:348,017 (50.6%:49.4%) - 554,466 (+27.2%) ○営業利益 -2,735 - 60,552:-63,287 (-:-) - 154,737 (-:-) ○経常利益 -2,346 - 60,918:-63,265 (-:-) - 156,829 (-:-)
```

今期の純営業収益(営業収益ー金融費用)は702,327 千円で、これは前期の709,204 千円と比べると金額ベースで6,876 千円、率で1.0%の減少でした。全体としてはほぼ前期なみの水準だったわけですが、上期と下期の割合はほぼ6対4であり、下期にやや収益が低減しました。これは為替相場のボラティリティーが低下したことによります。為替相場が方向性を失うとFXの取引量が減少しますが、当社収益の大部分はFXが占めているため、その影響を受けたものです。

一方、事業規模の目安の一つである顧客預り金を見ますと、前期末の13,566,141 千円から17,294,353 千円へ、金額で3,728,211 千円、率で27.5%伸びました。これは、9月から外国市場証券(株、ETF)の取り扱いを始めたことが大きく寄与しています。今期は、6月26日をもって一種業の変更登録及び二種業の登録が完了したことをうけ、外国市場証券の他、国内外金融先物取引の取り扱いを開始しました。ただ、現物証券の取引はFX等の証拠金取引に比べて収益性の点では劣りますので、預り金が大きく増加した割に営業収益への貢献度は限定的でした。

次に販管費に目を移すと、前期に比べて金額ベースで150,596 千円、率で27.2%増加しています。前期に進めた増員が通期で影響した他、今期も営業部門に4名、経理部門に1名を採用しました。この結果、人件費が60.8%増加しております。広告宣伝費や電算機も増加しており、収益が前期並みに留まる一方で、費用が大きく増加した次第です。

以上の結果、営業利益は前期の 154,737 千円から▲2,735 千円となりました。また、経常利益の段階では 156,829 千円から▲2,346,709 となりました。また、自己資本規制比率の基本的項目は前期末の 1,284 百万円から 1,274 百万円へと減少しましたが、カバー取引先に預託している差入保証金が前期末の 1,895 百万円から 8 百万円に減少しましたので、自己資本規制比率は 350.3%から 501.2%へ上昇しております。

2. 指標

	第 11 期 (平成 29 年 3 月 31 日)	第 12 期 (平成 30 年 3 月 31 日)	第 13 期 (平成 31 年 3 月 31 日)
営業収益	610, 560, 305 円	709, 609, 880 円	717, 910, 861 円
純営業収益	605, 643, 931 円	709, 204, 077 円	702, 327, 090 円
経常損益	113, 568, 520 円	156, 829, 372 円	△2, 346, 709 円
当期純損益	62, 503, 951 円	92, 943, 343 円	△10, 309, 662
資本金の額	300, 000, 000 円	300, 000, 000 円円	300, 000, 000 円円
発行済株式の総数	11,800 株	11,800 株	11,800 株
受入手数料	250, 015, 258 円	189, 764, 519 円	172, 889, 890 円
トレーディング損益			
その他の収益 358,917,084円		519, 413, 330 円	544, 151, 559 円
自己取引に係る損益			
その他業務の状況			
自己資本規制比率	330.1% (平成 29 年 3 月末)	350.3% (平成 30 年 3 月末)	501.2% (平成 31 年 3 月末)
使用人の総数	11 名	17 名	18 名
金融商品取引業 登録外務員数	9名	7名	10名

Ⅲ. 財産の状況

別紙計算書類等を参照されたい。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況

(1)組織

役員	4名 ※うち非常勤監査役1名となっております。
職員	1 8名

当社は、総務部、営業部、マーケティング部、管理部、オペレーション部からなり、経理業務および税務処理については外部に委託しています。営業部は、店頭デリバティブ取引や外国株式取引に関わるフロント業務(顧客開拓ならびに顧客からの問い合わせに対応する業務等)や金融庁から承認を得た兼業業務(Saxo Bank A/S のサービスを金融商品取引業者に紹介する等の業務)などを行う部署です。マーケティング部は宣伝広告やプロモーションの立案およびウェブサイトの管理を行っています。管理部は、コンプライアンスや内部統制に関わる業務全般を担当しています。オペレーション部は、口座開設関係、入出金関係、区分管理関係など日々の定型的な業務を主として行っています。総務部・営業部・マーケティング部の部門責任者は代表取締役が兼務し、管理部は政令で定める使用人である取締役管理部長が務めます。オペレーション部は取締役オペレーション部長が管掌しています。

(2) 内部管理体制

当社は、取締役管理部長が内部管理に係る統括責任者の役割を担います。また、営業部に営業責任者、オペレーション部に内部管理者を各1名配置し、法令遵守・内部統制を確保するための管理体制を構築しております。

- (3) 電算システム、事務管理、担当者の担当部署及び氏名等
 - ①法定帳簿・報告書等の作成、管理

担当:オペレーション部(担当者数:2)

②ディスクロージャー

担当:管理部(担当者数:1)

③顧客資産の分別保管等の状況

担当:オペレーション部(担当者数:2)

④リスク管理

■算定担当:1名(オペレーション部)

自己資本規制比率の日々の算定は、オペレーション部の算定担当者が自社作成のスプレッドシートによって行い、共有フォルダーに保存しています。これにより、取締役をはじめとする全役職員は日々の自己資本規制比率を確認することができます。ま

た、オペレーション部では、取引先リスクや信用リスク等に関するリスクレポートを 毎営業日ごとに作成し、関係役職員に送付しています。

■検証担当:1名(オペレーション部)

自己資本規制比率の日々の数値については、オペレーション部の担当者が検証を行っています。この検証が行われた後、リスクレポートが作成され、役員等に電子メールで送信されます。

なお、当社は会計・経理業務を外部業者に委託しており、金融庁へ提出する月末時点の比率については、業者において提出用シートを作成し、これを管理部長が確認する態勢としています。業者には計算方法についての指示書を交付しており、業者はこれにしたがって計算を行っています。指示書は管理部長が作成し、法令等の改正に伴う改定も管理部長が責を追います。指示書は社内でも共有され、比率の計算に関する共通認識のベースとなっています。

⑤電算システム管理

■取引システム

委託先: Saxo Bank A/S

担当:営業部、オペレーション部(担当者数:2)

※当社が顧客に提供している取引システムと、関連するバックオフィス・システムは、親会社の Saxo Bank A/S に管理を委託しています。サーバーセンターはデンマーク国内の 2 箇所に設置され、24 時間態勢で有人管理され、大規模災害等への対策も十分に施されています。なお、システムの管理状況については、年に1回、オペレーション部長が現地監査を行っています。

■法定帳簿の作成

担当:オペレーション部(担当者数:2)

■顧客データ

担当:オペレーション部(担当者数:2)

(4) 会計・経理関係

担当:総務部(担当者数:1)

当社は会計・経理関係の業務を外部業者に委託しています。

(5) 社内ネットワーク

担当:オペレーション部(担当者数:1)

パソコンの設定や社内ネットワーク関係は親会社のSaxo Bank A/Sの IT 部門に委託しており、オペレーション部員1名が同部門と連携して管理しています。

(6) ホームページ

担当:マーケティング部(担当者数:1)

当社のホームページは Saxo Bank A/S のシステムを利用して運営しており、マーケティング部が管理しています。なお、掲載内容については、全て管理部が事前に審査を行っています。

(7) 売買管理・取引審査

担当:オペレーション部(担当者数:2)

①売買管理

売買については、カバー取引先(Saxo Bank A/S)より毎営業日ごとに送付される取引データ(EOD ファイル)を基に管理しています。当社では、営業マンを経由した売買はなく、売買の勧誘を行うこともないため、両建や途転といった手数料稼ぎと見られる売買は基本的にありませんが、日々のデータで不自然な売買がないかチェックしております。また、「不正取引防止マニュアル」「名義相違入金対応マニュアル」を作成し、不正取引を防止するための対策を講じています。

②審査

当社では、個人・法人いずれの投資家についても全てオンラインでの申込みとしており、申込みがあれば管理部にて審査を行っています。まず、1名の担当者が規程に従って審査を行い、次にもう1名がそれを検証します。問題がなければ口座開設処理を行い、オペレーション部長に報告します。

(8) 顧客管理

担当:オペレーション部(担当者数:2)

①顧客情報の管理

顧客情報は、個人についてはデータで管理しています。口座開設申込み時に受け取った個人情報は顧客データベース・システムに蓄積し、「個人データの安全管理に関わる取扱規程」に従って管理しています。本人確認書類は画像データですので、当初は管理部の担当者のPC内で管理し、都度、社内ネットワークドライブにバックアップをとっています。法人顧客については紙の書類となりますので、施錠可能なキャビネットに保管し、オペレーション部長と部員1名がこの鍵を管理しています。なお、過去の古い書類については、倉庫業者に委託して管理しています。

②適合性の原則

当社では、個人・法人いずれの投資家についても全てオンラインでの申込みとしており、申込みがあれば次の手順で審査を行っています。

- (1) 申込みと本人確認書類がそろった時点で、オペレーション部の1名の担当者が規程に従って審査を行います。
- (2) 次にもう1名がそれを検証します。
- (3) 問題がなければ口座開設処理を行い、オペレーション部長に報告します。

③顧客管理方法

当社は、主に当社のホームページおよびインターネットや雑誌等の媒体を通じて取扱商品を紹介し、投資家の自発的なアプローチを待つかたちで新規顧客の開拓を行っています。口座開設もオンラインによる申込みに限定しています。営業外務員は問い合わせ等に対応する業務に特化しており、口座開設・売買ともに個別に勧誘を行うような方法は採用していません。また、営業部門と管理部門の席配置が近接しており、常にコミュニケーションを取りながら業務を行っています。こうした態勢で、法令順守の徹底をはかっています。

なお、そのほかに法令遵守として以下の対策を実施しています。

(1) 過度の投機的取引の防止

当社では、口座開設時に顧客から金融資産の額を申告していただき、証拠金の最大受入れ金額をその50%までとしていますので、これを超過していないか週一回のペースで確認しております。超過している場合は、主にメールでアラーム通知を行っています。

(2) ロスカットルール

当社では、以前より自動ロスカット制度を導入しています。具体的には相場の変動等により証拠金使用率が個人は100%、法人は150%を超えると、取引システムが自動的にお客様の建玉を全て成行注文にて決済します。

(3) その他

売買については、カバー取引先より毎営業日ごとに送付される取引データ(EODファイル)を基に管理しています。当社では、営業マンを経由した売買はなく、売買の勧誘を行うこともありませんが、日々のデータで不自然な売買がないかチェックしております。また、不正取引防止マニュアル、名義相違入金対応マニュアルを作成し、不正取引を防止するための対策を講じています。

(9) 広告審査

担当:管理部(担当者数:1)

宣伝広告はマーケティング部が企画し、新たな企画については「広告等承認申請書」を 管理部にあげます。管理部では管理部長が審査を行い、パスすれば起案部署に通知さ れ、申請書は管理部で保管します。

(10) 一般顧客からの照会窓口

担当:営業部(担当者数:4)

お客様等からの照会に係る対応については個人営業部を担当としたうえ、以下の体制を 採っています。

①営業日の午前9時~午後6時

一次対応については、外部業者に委託したコールセンターで行います。ただし、対応 業務を以下に限定しており、新規口座の開設方法や取扱商品の説明など外務員行為に 該当する可能性があるものについては除外しています。これら以外については、個人 営業部が対応しています。

- ・パスワード・ロックの解除
- ・その他緊急を要する事態
- ②営業日の午後6時~午前9時および取引可能な非営業日 上記業務に限ってコールセンターで対応しています。

(11) 苦情・トラブル処理

担当:営業部(担当者数:4)、管理部(担当者数:1)

①担当部署、処理方法

顧客から電話やメールで苦情が入った場合、まずは営業担当者が対応します。そこで解決できない場合は、管理部が対応します。管理部長は、必要であれば弁護士に相談し、円満な解決を図ります。

②報告体制

苦情等があった場合、受付けた者は適切な方法(口頭、メール等)で遅滞無く管理部に報告します。その後、苦情等の対処が完了すると「クレーム記録」を管理部に提出しますが、1週間を超えて完了していない場合は、途中経過を記載して提出します。管理部は直ちに回覧し、回覧後は管理部が責任をもって保管します。

③裁判外紛争解決制度の利用

当社は指定紛争解決機関である「特定非営利法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」と契約を結んでおり、必要に応じて当センターによる調停を利用し、紛争の解決に向けた体制を構築しております。

(12) 役職員の研修等

担当:管理部(担当者数:1)

法令遵守等に関する研修は管理部が担当し、現行態勢下では3月に1回程度の集合研修 を実施しています。令和2年3月期についても、管理部により上記の集合研修を実する 計画です。内容は以下の中から適宜に選択して行います。

- ・日常の業務に関連の深い法令や監督指針等の解説
- ・当社及びサクソグループ内規程の説明
- ・法令等の改正案の解説
- ・各種セミナー等の内容報告

(13) 内部監査

担当:管理部(担当者数:1)

当社では、代表取締役によって承認された監査計画に基づいて、管理部が社内監査を行っています。管理部の監査は監査役が年に1回行います。また、3~5年に1回程度の頻度で親会社のSaxo Bank A/Sの専門部署による監査を受けており、内部監査の一貫と位置づけています。

(14) 弊害防止措置等

当社では、有価証券CFDを取り扱っておりますが、その他当社が扱っている店頭デリバティブ業務と同一種別ですので、特段の弊害防止措置は構築しておりません。また、Saxo Bank A/S はデンマーク金融庁に登録した銀行ですが、商業銀行業務等を行っておらず、店頭デリバティブ取引に特化しています。そのため、やはり特段の弊害防止措置は構築しておりません。

2. 区分管理・分別管理の状況

(1) 顧客区分管理信託・顧客分別金信託

外国為替証拠金取引、外国為替オプション取引については、それぞれ顧客の取引口座 (サブロ座)を分け、口座ごとに区分管理必要額を計算します。そのうえで、それぞれ の取引について同一契約の信託契約で、区分管理を行います。

また、有価証券CFD取引についても同様に計算し、別の信託契約で、分別管理を行います。

受託会社	日証金信託銀行株式会社
受益者代理人	社外弁護士(日比谷南法律事務所・平田厚)及び弊社取締 役オペレーション部長
差替計算基準日	毎営業日
差替日	翌営業日
信託の種類	特定運用金銭信託
分別金必要額計算システ ム	自社内作成のスプレッドシート

(2) 顧客分別金信託の状況

①分別管理(証券 CFD)

(単位:百万円)

	H29/3/31 現 在の金額	H30/3/31 日 在の金額	H31/3/31 日 在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要 額	1, 161	1, 328	1, 488
顧客分別金信託額	1, 350	1, 550	1, 650
期末日現在の顧客分別金必要額	1, 166	1, 338	1, 480

②区分管理(FX)※参考

(単位:百万円)

	H29/3/31 現 在の金額	H30/3/31 日 在の金額	H31/3/31 日 在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要 額	7, 039	9, 033	13, 350
顧客分別金信託額	7, 900	10, 200	14, 300
期末日現在の顧客分別金必要額	7, 083	8, 948	13, 050

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

①法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
	預金		0	-
金銭	金銭信託	14, 300	10, 200	日証金信託銀 行
有価証券等	有価証券		0	

②分別管理(外国株)

(単位:百万円)

	H29/3/31 現 在の金額	H30/3/31 日 在の金額	H31/3/31 日 在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要 額			500
顧客分別金信託額			700
期末日現在の顧客分別金必要額			510

(4) 分別保管等に係る内部管理体制

区 分	所管部署	責 任 者	担当者 数
①有価証券の管理	該当なし		of south for successful the
②顧客分別金(算定、計 算)	オペレーション部	取締役オペレーション 部長	2名
③検査部門	監査役、公認会計士事	事務所	

第 13 期

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

報告書

会	社		概		要
事	業		報		告
計	算	書	類	i	等
1.	貸	借	対	照	表
2.	損	益	計	算	書
3.	株主	資本	等変重	力計	算書
4.	個	別	注	記	表
5.	付	属	明	細	書
監査	報	告	書	誊	本

サクソバンク証券株式会社



会 社 概 要

(平成31年3月31日時点)

商 号 サクソバンク証券株式会社

英語表記:Saxo Bank Securities Ltd.

所 在 地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階

代 表 者 代表取締役社長 伊澤 フランシスコ

設 立 平成18年4月26日

資 本 金 3億円

発行済み株式総数 11,800 株

株 主 SAXO BANK A/S (本社:デンマーク王国)

事業内容 ①通貨関連デリバティブ取引の店頭取引

②有価証券デリバティブ取引の店頭取引

③商品デリバティブ取引の店頭取引

④外国市場デリバティブ取引の委託の取次ぎ

⑤外国市場商品デリバティブ取引の委託の取次ぎ

⑥外国市場証券売買取引の委託の取次ぎ

定 款 目 的 ①金融商品取引法に規定する金融商品取引業務

②商品先物取引法に規定する商品先物取引業

③前各号に付帯する一切の業務

登 绿 金融庁登録 第一種金融商品取引業者

登録番号:関東財務局長(金商)第239号

許 可 商品先物取引業者

経済産業省:平成22・12・22 商第6号

農林水産省:指令22総合第1352号

加 入 団 体 一般社団法人金融先物取引業協会

日本証券業協会

日本投資者保護基金

日本商品先物取引協会

指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

主要取引金融機関 三井住友銀行

ウェブサイト https://www.home.saxo/ja-jp

電子メール info@saxobank.com

電 話 番 号 03-5511-6070

事業報告

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

1. 事業の経過と成果

(1) 業績概要

今期の主要な数字は以下のとおりです(単位:千円)。

今期の純営業収益(営業収益-金融費用)は702,327千円で、これは前期の709,204千円と比べると金額ベースで6,876千円、率で1.0%の減少でした。全体としてはほぼ前期なみの水準だったわけですが、上期と下期の割合はほぼ6対4であり、下期にやや収益が低減しました。これは為替相場のボラティリティーが低下したことによります。為替相場が方向性を失うとFXの取引量が減少しますが、当社収益の大部分はFXが占めているため、その影響を受けたものです。

一方、事業規模の目安の一つである顧客預り金を見ますと、前期末の13,566,141 千円から17,294,353 千円へ、金額で3,728,211 千円、率で27.5%伸びました。これは、9月から外国市場証券(株、ETF)の取り扱いを始めたことが大きく寄与しています。今期は、6月26日をもって一種業の変更登録及び二種業の登録が完了したことをうけ、外国市場証券の他、国内外金融先物取引の取り扱いを開始しました。ただ、現物証券の取引はFX等の証拠金取引に比べて収益性の点では劣りますので、預り金が大きく増加した割に営業収益への貢献度は限定的でした。

次に販管費に目を移すと、前期に比べて金額ベースで150,596 千円、率で27.2%増加しています。前期に進めた増員が通期で影響した他、今期も営業部門に4名、経理部門に1名を採用しました。この結果、人件費が60.8%増加しております。広告宣伝費や電算機も増加しており、収益が前期並みに留まる一方で、費用が大きく増加した次第です。

以上の結果、営業利益は前期の 154,737 千円から▲2,735 千円となりました。また、経常利益の段階では 156,829 千円から▲2,346,709 となりました。また、自己資本規制比率の基本的項目は前期末の 1,284 百万円から 1,274 百万円へと減少しましたが、カバー取引先に預託している差入保証金が前期末の 1,895 百万円から 8 百万円に減少しましたので、

自己資本規制比率は350.3%から501.2%へ上昇しております。

(2)業務体制等

当期中は組織変更がありませんでしたので、期首から期末にかけて業務体制は以下のとおりでした。ただし、取締役オペレーション部長については、11月から現職に変更となっております。

部	部長	担当	主な業務内容
総務部	伊澤	2名	経理業務、人事業務
	※兼務		
マーケティング部	伊澤	1名	一般投資家層に対するマーケティング
	※兼務		
営業部	大久保	8名	顧客(潜在顧客含む)サポート業務
オペレーション部	ラワル	5名	新規顧客の審査、顧客口座に係る入出金、
		-	法令諸規則に基づく報告届出
			IT関連業務
管理部	宮井	1名	法令遵守、社員教育、法令諸規則に基づく
			報告届出

なお、サクソバンク・グループのリソースを一部活用し、会計業務と税務については アウトソーシングする(KPMG コンサルティング株式会社)という従来からの体制に変 更はありません。

(3) 営業方法

顧客の開拓については、マスメディアやイベント等を利用した宣伝広告等により、顧客の自発的な申込みを喚起する方法を主としていますが、デモロ座の開設に伴い勧誘を招聘された場合に限り電話をすることとしています。ただし、これも顧客に関する情報の収集(興味のあるプロダクトや投下資金等)を主な目的としており、積極的な勧誘行為は行っていません。

また既存顧客についても、上記の情報収集やイベントの案内等を主な目的として電話 でのコンタクトを図っておりますが、やはり積極的な取引の勧誘までは行っていません。

2. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため の体制

当社はコンプライアンスを業務執行の最重要命題と認識し、基本的な行動の指針として「役職員行動規範」を制定しています。全役職員は、これにもとづいて法令や社会規

範および社内規則を遵守し、倫理に則した活動を行います。また、業務に関するより具体的な指針・規則として「倫理コード」「従業員服務規程」を定めています。

それらの遵守徹底を推進する方策として、まずコンプライアンス委員会の設置があげられます。本委員会は、コンプライアンス意識の徹底・向上を進めるための教育活動を行うとともに、問題や課題を早期に発見して適切な対処を行えるよう、毎月1回定例の会合を行っています。さらには、委員長の招集により随時開催する体制を敷いています。 万が一コンプライアンス違反が発生した場合は、経営陣自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、必要に応じてコンプライアンス懲戒委員会に諮問し、責任を明確にした上で公正妥当な処分を行います。

上記のほか、管理部によるコンプライアンス関係の研修も実施されています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切 に保存および管理を行っています。

- ①株主総会議事録、取締役会議事録それらの関連資料
- ②各種委員会その他重要会議の議事の経過およびその関連資料
- ③代表取締役を決裁者とする稟議書およびその他重要な社内申請書類
- ④会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関に提出した書類の写し 等その他重要文書

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険(リスク)の管理については、「リスク管理に係る基本方針」を定めると ともに、リスクの種類に応じて対応を定めています。

財務上のリスクについては、金融商品取引法の規定ならびに「リスク管理規程」に基づき、毎営業日において把握しています。また、事務上のリスクについては、マニュアルを整備してコントロール機能を明確化しています。システムリスクについては「システムリスク管理規程」を定め、対策および問題発生時の対応を明確化しています。大規模災害等のリスクについては、「事業継続に係る対策規程」を制定し、被害を最小限に食い止め利害関係者への影響を最小化するための方策を明確にしています。

さらには、各種リスクを視覚的に把握できるようデザインされたレポートを毎営業日 作成し、サクソバンクへ報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を設け、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しています。取締役会は、代表取締役および取締役の職務執行が効率的かつ 適正に行われているかの監督を行います。 また、取締役会の意思決定機能を補完する制度として、稟議制度を構築しています。 合議制による意思決定のもとでその迅速化を図るため、「稟議規程」に基づいて運営され、取締役会付議事項に次ぐ重要な決議事項の決済を行っています。

以上

計 算 書 類 等

- 1. 貸借対照表
- 2. 損益計算書
- 3. 株主資本等変動計算書
- 4. 個別注記表
- 5. 付属明細書

貸借対照表

平成31年3月31日現在

サクソバンク証券株式会社

(単位:円)

資産の部		負債の部			
科目	金 額	科目	金額		
【流 動 資 産】	[20,564,176,180]	【流動負債】	[19,408,665,726]		
現 金 預 金	721,675,421	関係会社未払金	3,180,070		
金 銭 の 信 託	17,500,000,000	その他未払金	6,389,346		
外国為替取引顧客差金	2,002,750,200	未 払 費 用	40,391,339		
前 払 費 用	27,740,079	未払法人税等	787,500		
差 入 保 証 金	278,675,190	賞与引当金	8,184,965		
未収還付法人税	11,830,530	その他引当金	10,125,000		
未収還付消費税	16,781,814	預 り 金	2,834,513		
預 託 金	2,000,000	預り顧客証拠金	17,294,353,938		
前 渡 金	2,722,946	仮 受 金	39,668,855		
		カバー取引相手方差金	2,002,750,200		
		【特別法上の準備金】	[245]		
		金融商品取引責任準備金	245		
【固 定 資 産】	[118,918,853]	負債の部合計	19,408,665,971		
(有形固定資産)	(37,511,977)	純資産の部			
内 部 造 作	29,488,640	【株主資本】	[1,274,429,062]		
器具備品	44,211,163	(資 本 金)	(300,000,000)		
減価償却累計額	△ 36,187,826	(利益剰余金)	(974,429,062)		
(無形固定資産)	(45,054,379)	繰越利益剰余金	974,429,062		
ソフトウェア	39,480,313				
商標權	29,150	純資産の部合計	1,274,429,062		
の ね ん	5,544,916				
(投資その他の資産)	(36,352,497)				
敷 金 等	25,283,497				
繰延税金資産	11,069,000				
資産の部合計	20,683,095,033	負債・純資産の部合計	20,683,095,033		

損益計算書

自 平成30年4月1日 至平成31年3月31日

サクソバンク証券株式会社

(単位:円)

	科目	金	額
営業収益			
受入手数料		172,889,890	
金融収益		869,412	
その他の営業収益		544,151,559	717,910,861
金融費用			15,583,771
	純営業収益		702,327,090
販売費及び一般管理費			705,062,348
	営業利益(又は営業損失)		△2,735,258
営業外収益			
雑収入		1,071,360	1,071,360
営業外費用			
為替差損		5,803	
雑損失		677,008	682,811
	経常利益(又は経常損失)		△2,346,709
特別損失			
固定資産除却損		2	2
	税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)		△2,346,7 11
	法人税、住民税及び事業税	5,344,706	
	法人税等調整額	2,618,000	7,962,706
	当期純利益(又は当期純損失)		△10,309,417

株主資本等変動計算書

自 平成30年4月1日 至平成31年3月31日

サクソバンク証券株式会社

(単位: 円)

		株主	資本	評価・換	が次立 A ラI			
			利益剰余金					
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価·換算差額 等合計	純資産合計	
		繰越利益剰余金	合計	可脚左娘。		чин		
当期首残高	300,000,000	984,738,724	984,738,724	1,284,738,724		-	1,284,738,724	
当期変動額								
当期純利益		△10,309,417	△10,309,417	△10,309,417	- →		△10,309,417	
当期変動額合計		△10,309,417	△10,309,417	△10,309,417	_	_	△10,309,417	
当期末残高	300,000,000	974,429,307	974,429,307	1,274,429,307	1		1,274,429,307	

個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。
 - (2) 固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産・・・・定率法によっております。
 - ・無形固定資産・・・・定額法(自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)によっております。 但し、のれんについては5年間の均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金・・・・従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
- ・その他引当金・・・オフィスの原状回復費用の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
- ・金融商品取引責任準備金・・・証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の5(および金融商品取引業等に関する内閣府令第 175条)に定め るところにより算出した額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

買付け又は売付けの取引成立時、転売又は買戻し及び受渡しによる決済時にそれぞれ手 数料収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 当該事業年度の末日における発行済株式の数は、11,800 株であります。

<u>引当金の明細</u>

自 平成30年4月1日至平成31年3月31日

サクソバンク証券株式会社

(単位:円)

科目	当期首残高 当期増加額		当期減少額	当期末残高	
賞与引当金	4,264,343	12,500,000	8,579,378	8,184,965	
その他引当金	5,625,000	4,500,000	0	10,125,000	

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額 又は償却累計額		差引当期末 残高
						当期償却 額	
有形固定資産	千円	千円	千円	千円	干円	千円	千円
(内部造作)	29, 170	317	_	29, 487	4, 254	1, 805	25, 233
有形固定資産 (器具備品)	39, 234	6, 360	1, 383	44, 211	31, 933	5, 450	12, 278
有形固定資産計	68, 404	6, 677	1, 383	73, 698	36, 187	7, 256	37, 511
無形固定資産 (ソフトウェア)	27, 250	41, 942	_	69, 192	29, 712	6, 231	39, 480
無形固定資産 (商標権)	318		AAAA	318	288	31	29
無形固定資産 (のれん)	126, 556	_	_	126, 556	121, 011	13, 720	5, 544
無形固定資産計	154, 125	41, 942		196, 066	151, 011	19, 982	45, 054
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

監査報告書

当監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年5月21日

サクソバンク証券株式会社

監査役 太田将

